令和７年９月吉日

お客さま各位

亀有信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
さて、政府方針により、2026 年度末までに約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化をすることが決定されております。

つきましては、手形・小切手の取扱いについて、下記の日程より受付終了とさせていただきますので、何卒ご理解を賜わりますようお願い申し上げます。

なお、お客さまにおかれましては、電子記録債権（でんさいネットサービス）の利用およびインターネットバンキングからのお振込みといった電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

１．当座預金の新規口座開設の受付停止

令和７年（2025 年）11 月４日（火）より、当座預金の新規口座開設を停止いたします。
※現在、当座預金をご利用のお客さまは、引続きご利用いただけます。

２．令和９年（2027 年）４月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付終了

令和７年（2025 年）11 月４日（火）より、令和９年（2027 年）４月以降を期日とする手形および令和９年（2027 年）４月以降を振出日とする先日付小切手について、代金取立の受付を停止します。

３．手形・小切手帳の発行停止

令和８年（2026 年）４月１日（水）より、手形帳・小切手帳の発行を停止いたします。
当座預金から現金出金、振替等が必要な場合は払戻請求書をご利用ください。

以　上

亀有信用金庫